平成２５年（フ）第８０６号
名古屋市千種区内山３丁目22番９号
債務者　有限会社サニック
代表者取締役　利見　康範
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田雄二朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０６４号
大阪府東大阪市弥生町２番53号　グランデュール弥生１階
債務者　株式会社オフィス２１
代表者代表取締役　長谷川宏之
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０６５号
大阪府東大阪市弥生町２番53号グランデュール弥生
債務者　株式会社エフ・フォーティー
代表者代表取締役　長谷川宏之
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５２号
広島市安佐北区可部７丁目23番34号
債務者　株式会社安佐北建設
代表者代表取締役　八田　厚子
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺垣　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９号
愛知県刈谷市新栄町２丁目５番地１
債務者　アオミ設計株式会社
代表者代表取締役　柿﨑　昭信
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　大史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第８２２号
横浜市磯子区洋光台３丁目13番４号
債務者　有限会社洋光台ライスセンター
代表者取締役　林　美和子
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９１２号
名古屋市守山区幸心１丁目1308番地
債務者　株式会社アサヒグラフィックス
代表者代表取締役　鈴木　達也
1　決定年月日時　平成25年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　裕資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０９４号
大阪市北区兎我野町15番13号ミユキビル
債務者　株式会社ドリーム・エクスプレス
代表者代表取締役　以倉　俊光
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５５号
愛知県豊田市美里５丁目20番地８―203
債務者　株式会社ＪＴＩ
代表者代表取締役　鈴木　雅登
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後１時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２６号
三重県多気郡明和町大字大淀2943番地15
債務者　有限会社ジーメンテ
代表者取締役　土屋　紀子
1　決定年月日時　平成25年５月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後１時40分
津地方裁判所松阪支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６１号
茨城県稲敷郡美浦村大字木原3122番地４
債務者　櫻井　哲男
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　昌典
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第３１号
北海道網走郡美幌町字三橋南26番地の13
債務者　大西　　栄
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第３２号
北海道北見市末広町384番地34　サンクレスト末広203号
債務者　大西　厚子
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第３４号
北海道北見市端野町二区793―１　医療法人ケイ・アイオホーツク海病院、住民票上の住所北海道北見市高栄西町７丁目２番７号
債務者　又城　好一
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第１９７号
神奈川県厚木市山際415番地14
債務者　内田美津子（旧姓里）
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川聡美
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２０９号
神奈川県愛甲郡愛川町田代645番地
債務者　近藤　富男
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部